

令和4年度 住民懇談会

お困りごとやご要望などはございませんか？
市長が皆様と直接お話しします。
市民アンケートの結果の説明や来年度予算の
検討に向けて地域の意見や要望を伺います。
ぜひご参加ください。

日 時	会 場
10月17日(月) 18:30	平岸コミセン
10月18日(火) 18:00	若木生活館
10月20日(木) 16:00	寿の家 住友老人クラブ
10月21日(金) 18:00	豊里ふるさと会館
10月25日(火) 18:00	文京生活館
10月26日(水) 18:00	東公民館
10月27日(木) 18:30	交流センターみらい

参加される方へのお願い

【新型コロナウイルス感染症対策として】

- マスクを着用してください。
- 出入り口に手指消毒液を設置しますので、来場時とお帰りの際は必ず消毒してください。
- 非接触型の体温計を用いて体温を測定します。
- 体調がすぐれない場合は、ご来場をご遠慮くださいますようお願いいたします。

※どの会場に参加されてもかまいません。

※新型コロナウイルス感染症の対策を行なったうえで開催いたします。

問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

「赤平市防災マップ」に関するお知らせ

問合せ 防災対策係 ☎32-2211

広報あかびら 8月号に折り込みしました「防災マップ(茂尻地区)」において、町名などで「茂尻元町南」「茂尻中央町北」「茂尻春日町」が未表示となっていますが、下図のと通りの表示となります。このお知らせをもって、地図上での表示にかえさせていただきますので、ご確認をよろしくお願いします。(赤平市ホームページには掲載済みです。)



令和4年度

指定ごみ袋の交付



交付期間

10月17日(月)～31日(月)
平日: 8時30分～17時

交付場所

- 市役所(生活環境交通係)
- 茂尻支所
- 平岸連絡所(午前中のみ)



対象世帯

- 生活保護世帯
- 70歳以上の単身世帯で、令和4年度の市民税が非課税の世帯
- 一人親世帯のうち、満20歳未満の子どもを扶養している世帯で、令和4年度の市民税が非課税または均等割のみの課税世帯

※印鑑をご持参ください。
原則として、本人または親族以外が
受け取ることはできません。

問合せ 生活環境交通係 ☎32-2215

一日合同行政相談所

場 所:市役所コミセン多目的ホール

日 時:10月18日(火) 9時～12時

総務省では、毎年10月に行政相談週間を定めており、今年は17日(月)～23日(日)の1週間を「行政相談週間」と定め、全国一斉に各種行事が行なわれます。

それに伴い、赤平市では「一日合同行政相談所」を開設します。※10月の定期行政相談はお休みとなります。

今回は各種委員のみなさんが相談員として参加するため、様々なお悩みや苦情などにも対応できる体制ですので、お気軽にご利用ください。また、秘密は厳守します。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などで中止になる場合もあります。事前に確認のうえ、ご来場ください。

相談項目

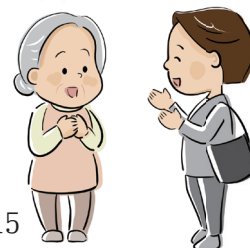
国・特殊法人の業務、年金、登記、道路、河川、人権、労働問題、官公署への書類提出、行政一般、消費者行政など

相談料 無料

相談担当者

行政相談委員、人権擁護委員、
民生児童委員、消費生活相談員

問合せ 生活環境交通係 ☎32-2215



information

市税等収納向上

問合せ

納税係 ☎32-2219

相続登記の義務化

令和6年4月1日から、これまで任意とされていた相続登記が義務化となります。市は、相続人がその土地建物(相続物件)をどうしたいのか、ご相談いただければ、市内や市外にある司法書士事務所などを紹介します。また、自分で相続登記する場合は、遺産分割協議書・相続登記申請書のサンプルなどもありますのでお気軽にご相談ください。

親族間で相談のうえ、トラブルなく相続ができるようにしましょう。

【今月の納税】

市道民税	第3期
国民健康保険税	第4期
後期高齢者医療保険料	第4期
介護保険料	第4期

納期限 10月31日(月)まで

相続登記のルール

①基本的なルール

相続によって不動産を取得した相続人は、
相続登記の申請をしなければならない
(その所有権を取得したことを知った日から
3年以内)

②遺産分割が成立した時の追加的なルール

遺産分割(相続人の誰に所有権を移転するか)
が成立した場合、内容を踏まえた登記を申
請しなければならない
(遺産分割が成立した日から3年以内)

③罰則規定

正当な理由がなく義務に違反した場合は、
10万円以下の過料の適用対象となる